

第20回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成26年7月9日（水）午後4時から午後6時まで
開 催 場 所	関内中央ビル10回大会議室
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、相原委員、東委員、池田委員、大竹委員、加茂委員、清水委員、関水委員、長瀬委員、野路委員、望月委員、矢沢委員 横浜市職員（事務局ほか）
欠 席 者	相川委員、池邊委員、若林委員
開 催 形 態	公開（傍聴者1人）
議 題	1 座長、副座長の選任について 2 横浜みどりアップ計画について 3 市民推進会議の今年度の取組について 4 その他
議 事	<p>会議の設置について説明、局長挨拶</p> <p>（事務局） 続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いします。</p> <p>（相原委員） 瀬谷から来ました。横浜市町内会連合会の会長をやっておりました相原でございます。現在は顧問になります。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>（池田委員） よこはま緑の推進団体連絡協議会の会長をしております池田と申します。 よこはま緑の推進団体は、ボランティア団体で、市内で1,053団体、27年かけて増えてまいりました。主に民有地緑化で、マンションの庭の緑化ですとか、道路・団地に潤いを味わえる草花を植えたりなど、そのようなことをやっております。 また、春のスプリングフェア、秋の各区の区民祭りにおいて「よこはま緑の街づくり基金」の募金活動の協力をいたしております。以前は「150万本植樹運動」などにも参加させていただきました。以上でございます。</p> <p>（大竹委員） 戸塚区から来ました大竹といたします。 普段は地産地消で子供の料理教室を通して食育を行っております。</p> <p>（加茂委員） 加茂と申します。公募委員です。 緑や自然には大変関心が深く、横浜市に関しては「水と緑の基本計画」をつくるあたりから、（青葉区民会議の）自然環境</p>

部会とは別のところで勉強しながら、お話を聞いたり提案したりということをしております。

現在は、「横浜みどりアップ計画」に関して区内でどんなことが行われているのかを調べたり、区民ができることなどに関心を持っております。また、個人としては、町の緑と里山の緑をバランスよく市民に伝えることがとても大事であり、難しいことだと感じております。そのあたりで何かできれば良いかなと思っております。

(清水委員) こんにちは。横浜市長屋門公園をお預かりしております清水でございます。前期同様、よろしくお願ひします。

横浜市の長屋門公園は、非常に自然豊かなところでございます。その長屋門を通して市民の方々に自然の大切さ、そして先人たちがいかに自然を大切にしていたかということをごさざまな事業を展開しながら皆さん方にお伝えしているという所でございます。

現在、あのような大きな公園に隣接している民家とのせめぎ合いといった問題が大変多く出ているように感じます。その辺も、横浜市の緑を残すためには非常に大切なポイントではないかなと思っております。

ついこの前、5日、6日で長屋門を中心に灯籠祭りが盛大なうちに終わりました。今年は4万人以上の方が長屋門公園の中に集まりました。昨年は「横浜みどりアップ計画」を書いた灯籠を張らせていただいたのですが、今年はお声がかからなかったものの、私のほうで勝手に「横浜みどりアップ計画」を書きまして、灯籠に幾つか張らせていただきました。

そんなことをしながら、この「横浜みどりアップ計画」、そして「横浜みどり税」のことを皆さんに少しでも理解していただければ良いかなと思っております。

(進士委員) 「進士五十八 (しんじいそや)」と読みます。

私は専門が造園ですので、こういうものは本業なのですが、横浜市には以前、緑政局と公害対策局というのがあって、その2つとおつき合いをしてきました。

公害対策局ではアメニティ・タウンというのを金沢区でやりました。緑政局でも色々な政策をやっていて、私は他の自治体ともおつき合いしてきましたが、横浜は十分に日本の色々な政策の最先端を行っています。

今は、環境創造審議会の会長というものもお引き受けしております。

ところで、先ほど緑政局といいましたが緑政という局は日本で横浜しかなかったのですよ。それは農政と公園とを一緒にやったのですが、ここがみそだったのです。横浜はそういう意味でも農政絡みの仕事も公園や町の緑も一緒にやって、非常に成功させたのですね。

そして、今は環境創造局ですよ。環境創造局と最初聞いたときに、そこまで言うのかと思いました。随分大きく出たんじゃないかと。ですが「横浜みどりアップ計画」も第2期、平成26年度からの計画を見ると、間違いなくその環境先進都市らしい政策がしっかり並んでいるわけです。それはもちろん市民の「横浜みどり税」への理解があつてのことなのですが、ですから私は、環境創造局の名に恥じないと思います。また、ぜひその実績をきちんと作って、今度は市民に「横浜みどり税」を倍払いたいと言っていただけのように、お手伝いをできればと思っています。

(関水委員) このたび、団体推薦ということで、微力ではございますが皆さんの一員として頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、「追分・矢指市民の森愛護会」の会長の関水金作と申します。名前が親しみやすい名前だと思いますので、すぐに覚えられると思います。ひとつよろしく願いいたします。

また、追分・矢指は、四季の花をメインに咲かせて憩いの場として提供しております。森は、先代の植えた木が多いもので、少し若返らせたほうが良いということで、一度伐採して、その後新しい芽を出させて、次の代にまで残すための緑豊かな森づくりということで、工事をしております。

工事から4～5年たつのですが、相次いで（若木が）出てまいりました。今後もそういった形で森を若返らせていきたいと思っています。機会がありましたら、皆さんにもぜひ森を見ていただければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(葛谷委員) 葛谷といたします。

昨年の10月で60歳を迎えまして、リタイアをし、農林中金総合研究所の非常勤で客員研究員をしています。農林中金では金融の仕事を25年やりました。研究所で17年、食料、農業、環境問題中心にやってきました。

横浜との関係は、都市農業の関係でいろいろ勉強させていただいたということもありますし、横浜の農業振興計画をつくる

際に関わらせていただいたというご縁で、市民推進会議を1期からやらせていただきました。

自宅が西東京市で、横浜とレベルが違うということを実感しまして、逆に言えば横浜の取組等いろいろと勉強させていただきながら、横浜のやり方を西東京市にも広めていこうと、そんな思いも含めてご支援、協力をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(野路委員) 皆様、こんにちは。野路といいます。

私は、横浜市中心農業委員の委員でございます。横浜で唯一のJA田奈という単協の組合員です。私自身は、農業委員を受ける前に、県の農業会議の方にも3年おりました、それから中央農業委員会の唯一の女性委員になりました。

私も青葉区で、青葉台から田奈のあたりは片や繁華街というか市街化で、片や調整区域、農振地区ということで、極端な場所なのです。農振のほうに1町3反ほどの農地で、いろいろと農業をやっております。その中に、「横浜みどりアップ計画」の中から田んぼなどにも税金もいただいてしっかりやっております。

今後、皆様のご指導をいただきながら一緒に勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(望月委員) 関東学院大学の望月と申します。

1期目から引継ぎで2期目ということになります。

私が「横浜みどりアップ計画」に関わったのは、横浜市税制研究会というものがございまして、そこで「横浜みどり税」という税金を新たに導入すると。1人当たり900円を負担していただいて、それできちんと緑のための計画を実行していこうということで、そのためにこの「横浜みどりアップ計画」の市民推進会議のメンバーとして、その間を取り持ちなさいということで税制研究会から参りました。1期目を通じて非常に感じていることは、横浜市の行政の皆さんの熱意が素晴らしいということです。一般的には、皆さんやはり税金は出したくないのです。負担はなるべく軽いほうが人気は出ます。そういうところで新たに増税をするというのは、基本的に不人気になり、なかなかそういうことを皆さんしたがないのです。それを支えるのは実際には行政の現場に立っている皆さんがきちんとやりましょうということで、横浜のような試みが実際にできるということになるわけです。成果がいろいろなところに出てきているので、先ほど局長から話があったとおり、この会議の評価が

非常に高いという、税制研究会の報告書を出したのも、議会の今度の評価も非常に高くされた次第です。

多分、日本でこのような形で市民の皆さんに負担をしてもらう、しかも均等割の部分に1人900円という税金を求めて新しい施策が出てきたのは1自治体しかない。もう一個あるのですが、これは夕張市なのですね。夕張市は再建をするために1人当たりお金を取って、マイナスの負担なのですが、こちらは積極的な負担です。

2期目もよろしく願いいたします。

(矢沢委員) 横浜農協の矢沢でございます。

私の所属は農業協同組合ですから、この「横浜みどりアップ計画」と、きめの細かい関わりを持っているところでございます。

過去の「横浜みどりアップ計画」は、農業振興ということでは多いにはずみがつきましたし、農家の方の意欲も高くなって取組を一生懸命頑張ろうということで、私達にとっては大変ありがたいことであったと思っております。

そんなことですから、これからも「横浜みどりアップ計画」の趣旨に沿って私どもも貢献してまいりたいと思いますし、また、私どもの農業振興というところにこの計画が反映できれば良いかなと思っております。まだ様子も分かりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

(東委員) 東と申します。

今回は、公募委員ということで、このような皆様方の末席に交えさせていただきまして、光栄です。いろいろとわからないところもあり、また、わからないなりに率直な意見もさせていただくかと思っておりますが、皆様どうぞよろしく願います。

私はスマート・ウィメンズ・コミュニティという女性たちによる環境をテーマにした団体で活動しております。暮らしをテーマにしたワークショップ、例えば地産地消の食のクッキング講座や、道志村の水源地に行ってみんなで間伐をし、森の中で食を楽しむなど、そういう暮らし目線で様々なワークショップをしております。

こちらに今回応募させていただいたのも、「横浜みどりアップ計画」というのが今までいろいろなすばらしい取組をされているのですが、やはり普通に暮らしている市民にとっては分かりにくいこともあると思いますので、少し主婦目線ですが、税を払って本当によかったと思えるような、暮らし目線から見た

みどりアップ計画というものをいろいろと考えていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

(長瀬委員) こんにちは。公募委員の長瀬です。

私は、家の周りに田んぼや畑、市民の森などがある中で育ったのですが、現在は大分少なくなってしまいました。その中で遊ぶ楽しさとか生活の豊かさみたいなものもあったと思うので、そこをどうにか残していきつつ、楽しみつつということをしていただけたらなと思って、イベントに参加させていただいたり、森づくりボランティアに入らせていただいたりしております。全然分からないことばかりですので、学ばせていただきながら一緒につくっていったら良いなと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、横浜市環境創造局の関係職員を紹介したいと思います。

(事務局出席者の挨拶)

#### 議題1 座長、副座長の選任について

(事務局) それでは、次第の1番に移ります。まず「座長、副座長の選任について」でございます。横浜みどりアップ計画市民推進会議設置要綱第4条第2項の規定によりまして、座長は市民推進会議の中から委員の互選で定めるとあります。どなたか、座長についてご提案がございますか。

(望月委員) 僭越(せんえつ)ですけれども、やはり1期目に引き続き、進士委員にお願いできたらと思います。ご提案させていただきます。

(事務局) ただいま望月委員から、進士委員を座長にというお声がありました。ご異議ございませんでしょうか。

(拍手起こる)

(事務局) それでは、座長を進士委員にお願いしたいと思います。進士委員、座長席のほうにお移りください。

(進士委員、座長席へ移動)

(事務局) それでは、改めまして、進士座長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(進士座長) 皆さん拍手して下さったので、満場一致と理解してお引き受けさせていただこうと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。

先ほど局長からお話がありました「緑化フェア」というものが平成29年、3年後にあるそうですね。

(事務局) 国の同意をいただかないといけないので、それに向けて進めています。

(進士座長) 横浜という400万もいる巨大な都市の、緑のまちづくりをぐっと前進するために、賛成反対があるでしょうが、私はそれを思い切り使わなければだめだと思うのです。ですから、横浜は、緑化フェアの後ますますおもしろくなった、元気になったというようになれば良いと思います。それはほとんど、この「横浜みどりアップ計画」と重なるのです。全市的に補填すべき緑も、町の中であつたらなければいけない緑も、単につくるだけではなくて、生物多様性などの新しい課題もたくさんあり、あるいは環境ビジネスのようなことも横浜は考えていかなければならない。

「横浜みどりアップ計画」は市民税をいただいているので、この市民推進会議は、基本的にはその使われ方を監視する委員会としての機能があります。もう一つは、非常に多様な、いろいろな方のいろいろな知恵をいただいて、大きなイベントも成功させ、本当の目的としては、横浜が環境先進都市として本当に市民にとって愛されてふるさとなるということだと思います。緑化フェアだけの話ではないのですが、ぜひ、単に税金が正しく使われているかだけではなくて、もっと積極的に新しい時代のライフスタイルをみんなであつていく。そういうまちづくりを皆さんが支えてください。

少し長めの挨拶になりましたが、単なる監視だけの機能だけではなく、積極的にこの委員会が機能して、ちょうど今年度から始まる「横浜みどりアップ計画」の中身は非常に充実しているし、何人かの方が市民目線とおっしゃったけれども、既に全国のこういう計画から比べると相当市民の目線でやっているのです。これをさらにレベルアップしてもらおうということで、

この計画が着実に進むよう、そういう応援団にも皆さんがなっ  
てくださって、ぜひご協力をいただければと思います。

では、要綱に基づいて副座長の指名が必要です。前回から私  
とコンビでしていただいていた蔦谷先生に副座長をお願いし  
たいと思うのですが、いかがでしょうか。

(拍手起こる)

(進士座長) どうもありがとうございます。それでは、蔦谷さんご挨拶を  
お願いします。

(蔦谷副座長) よろしく願いいたします。

全面的に、進士先生のリーダーシップでお願いしつつ、何か  
あったときには私がカバーさせていただくということで、皆さ  
んのご協力を得ながら円滑に務めたいと思います。よろしくお  
願いします。

## 議題2 横浜みどりアップ計画について

## 議題3 市民推進会議の今年度の取組について

(進士座長) それでは、早速ですが、ここから事務局から説明をいただき  
ます。

(事務局) 資料1～5説明

(進士座長) 少し解説をしますが、これからご質問あるいはご意見を頂戴  
していきたいと思います。

市民推進会議の位置づけは十分お分かり分りいただけた  
かと思いますが、「全体会議」と「部会」について、これから  
皆さんにそれぞれご自分の一番考えている、関係している分野  
の部会に入っていて、ご議論をいただくという形にして  
いきます。

また、今の説明にありましたように、従来は広報部会と見え  
る化部会が別々だったのですが、同じことを目的にするので  
「広報・見える化部会」というのでセットにしたいというのが  
事務局からの提案です。

ややこしいのは、この資料2の説明だと「部会」と書いてあ  
るから運営部会とか広報部会の他、調査も部会と書いてあるの  
ですね。(今ご説明している)部会は、森や林、農業や農地の  
こと、町の緑化、対象としては基本的にはこの3つです。既に



事務局で原案をつくっているようですので、たたき台としてお配りします。

後ほど計画について質疑をいただきますが、まずは部会の所属について決めたいと思います。事務局案についての説明をしてください。

(事務局) 事務局案についての説明をさせていただきます。

先ほど資料5で今年度の部会構成について、事務局案ということで説明をさせていただきましたが、全部で4つの部会が基本ございます。森と、農と、緑をつくる、それから広報・見える化部会の4つです。

この割り振りの考え方でございますが、森を育む、農を感じる、緑をつくる、この柱の部会に全ての委員の方にどれか1つ所属をしていただくということで、それぞれの委員の方のご所属ですとか、これまでの活動などを事務局で把握している範囲で勘案しまして、割り振らせていただきました。

さらに、この3つのどれかに所属した上で、広報・見える化部会の部会委員ということで、今回公募で参加をしていただきました公募市民の方5名、それから昨年度見える化部会でお世話になりました望月委員に入ってください、計6名を広報・見える化部会の委員として事務局案をつくっております。

以上です。

(進士座長) これは原案ですので、私はこういうことをもっとしたいなど、複数入っても良いのですか。

(事務局) 複数でも大丈夫です。

(進士座長) 名前が挙がっているけれども一度も来ない委員がいると困りますので、そこも考えてですが、まずはどうぞ自由にご発言ください。会議の運営としては、先ほど最後に説明がありましたように、資料の5で調査部会というのは部会ではないのです。全員で現場を見ようということですね。ですから、例えば関水さんのところ、追分・矢指の森に行こうかと、そのときに森の部会の人だけ行くよりも、農の部会も、緑化の部会も行ったほうが良いでしょう。私は、同じバスに乗って3つとも見て、バスの中で市の担当者の皆さんにも乗っていただいて、自由に議論できたほうが良いのではないかというふうに提案します。それぞれの部会が1回ずつ行くというよりは、皆さんに関心を持ってもらおうと良いと思います。この資料5については、調査

は12、13、14と分けずに1つにして、できれば全員が参加で、場所も3か所一遍に行くのはいかがですか。日程調整は事務局にお願いしますが、比較的森も農地も町もあるというようなところを上手に選んでいただいて調査をした方が良いと思うのですが、いかがでしょう。

(拍手起こる)

(進士座長) ありがとうございます。

では、調査はそういうことであるべく皆さんの揃うところで、なるべく早く行いましょう。今回新しい方も入られたので、バスの中でも含めていろいろな議論を、あるいは質問をどんどんして、一体これは何が欠けているのか、あるいは何が横浜の強みなのか弱みなのかということを知覚していく。そういうことが、広報に入っていくと良いですね。

東委員は編集ができるとおっしゃっていましたね。広報・見える化部会ですが、参考資料の4、こういう広報誌を出してきたのです。とても立派にできているのだけれども、グラフが多く出てきて算数が嫌いな人は最初から見なくなってしまう。これは少し格調高かったのだけれども、前期5年間ではこのように科学的データで分かってもらうということをやってきた。これも大事なのですが、もう少し親しみやすくして誰もが持って読んで読みたくなるような、例えばイラストを使ったり、そういうことにできると良いなと私個人は思っています。先ほど来の市民感覚というのが全面に出て、手づくり感が出たりするとなお良いとも思っているのですが、そのためにも全員が参加していただきたい。記事を書くのも別に広報部会の人だけがやらなくても良いわけです。それぞれの分野で一番大事なところを感じている人が書いてもいいし、そういうことも含めて、今までと同じようにやろうとは思っておりません。せっかく新しいメンバーになったことと、5年間終わって次のステップに上がろうとしているわけですから、過去のものも全部見ていただきまして、これをどう工夫したら良いかという議論もしてほしい。

公募委員の皆さんがここに入って来られたことの意味もそこにあると思っています。今まで感じていないことを感じさせるにはどうするか。それは自分が、感じていない方が一番わかっているわけだから、どうしたら良いかを議論していただきたいです。もちろんプロの手も借りなければいけない場合はプロを用意します。

もう一つは「見える化」というのがわからない人も多いので

すね。こんな日本語は本当はおかしいのだけれども、政府がずっと使っていることばです。いろいろなことやっているけれどもわからない、だから誰でもわかるようにするというのが目に見えるということ。「見える化」と言っているわけで、これは望月先生のずっと言っておられることなのですね。税金をいただいているということは、税金を払っている人がみんなわかって納得してくれるようにしろということです。望月先生のような税金のプロがアドバイスもしていただきますし、どうやって市民に分かりやすく伝えるかという知恵を加えたい。

事務局案の5についてはそういうことです。評価については大体各部会で全体での質問や説明がありますが、先ほど26年度の計画が説明されましたが、それがどういうふうに進んだかというのを年末に伺うのです。説明を聞いて、それを部会ごとに議論していただいて、ここがよかった、ここはもう少し工夫をしたら良いねというふうなことをそれぞれでまとめていただく。これが森とか農の部会です。

今日、特に意識してご発言いただけるとありがたいと思っておりますのは、資料5の「情報提供」というところに書いてある広報のあり方とか情報の伝え方とか、あるいは全般でもしおわかりにならないことがあれば、「横浜みどりアップ計画」そのもののでき方、中身等についてでも自由にどこからでも結構です。これから後のディスカッションはフリーで自由にいろいろなご意見を頂戴して、それを事務局からお答えします。

以上、資料説明と補足でございました。早速ですが、ここから皆さんのご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、どなたからでも。こう言って発言されないと、私の場合は大学教師だったくせが生まれて当てていきます。では長瀬さん、最初にどうぞ。

(長瀬委員) すみません、質問できるほどまだ深く分かっていないというところが正直なところです。一番気になったのは、8月は予定が入ってきているのですが、ぜひ現場を見には行きたいので、日程はどれぐらいに教えていただけるのかということと、お手紙でいただけるのか、それともまた集まった時にお知らせいただくのでしょうか。

(事務局) 日程調整につきましては、この会議の最後の「その他」のところで日程調整表をお配りさせていただこうと思っております。おおむね3～4週間の間で少し調整をかけていきたいなと。

(進士座長) 今、長瀬さんのお話は、8月はもう夏休みで予定を入れているので、前倒ししてくれということですか。

(長瀬委員) いえ、前倒しということではないのですけれども、8月のシフトが入ってきているので、8月であれば少し早目に知りたいということと、子育て関係のところをやっているのです、どうしても8月は夏休みで、母親たちも一緒に手伝ってという意見が多くなってくるのです。子供と遊ぶには、会うには良い時期だと思うのですが。

(進士座長) では、日程表を、今、配ってください。

(事務局) (日程表配布) 表の中では、8月25日から10月10日までの間で何日か候補を挙げまして、午前、午後で皆さんのご予定を記入していただくようにしております。

(進士座長) 随分幅がありますね。それを調整するのは大変ですね。  
では他にどうぞ、今のようなことでも良いのですが。関水さん、例えば誘致というか、追分・矢指市民の森に来ませんか、というのはありますか。来られたら迷惑ですか。

(関水委員) いや、そんなことはありません。ちょうど花を栽培しています。市民の森として見れば花畑がメインの森なのですが、面積にすると約7反だから70アールほど蒔いております。それと、秋にコスモスを咲かせるために、昨日から種まきに取り組んでおります。それから、こういう天気なのでなかなか日期的にもうまくいかず、作業の能率が上がらないでいるのですが、3月の終わりから4月にかけて百日草や、桜もあるという、地形もなかなか良いところなので、皆さんそのころに一番見学に来られたら良いかなと思います。

(進士座長) そうですね。観光的でもあるね。

(関水委員) また、先ほど申しました萌芽更新、これは他ではなかなか取り組んでいない施策なので、我々も期待をかけて新しい施策に発展させたいと意気込んでやっていますので、そういった部分も見ていただければありがたいかなと思っております。

(進士座長) ありがとうございます。

当てるのは私の本意ではないので、確認していきましょう。

市民推進会議については資料2で、それから議会とか税制の望月先生が所属する委員会の話など、説明して下さったので、大体お分かりいただけましたか、よろしいですか。

では、2つ目の「横浜みどりアップ計画」ですが、これまで21年から25年までで一つ頑張ったのですね。そして議会でもその努力を認めてくださって、ぜひ継続しようということをお決めいただいて、今度は26年度からまた5年間の内容が入っているわけです。

もう一つが、資料4にあるように今年の計画があります。この5年分のことと、さらに今年分、できれば今年分がこう工夫してほしいとか、こういうことが書いてあるけれどもこれはどういう意味ですかとか、ご意見ありませんか。どうぞ、東委員。

(東委員) 少し素朴な質問で恐縮ですが、26年度の樹林地の保全のところで「買取見込面積：18.4ha」とあるのですが、この場所というのはおおむね見当がついているものなのではないでしょうか。

それから、この樹林地の買取りというところが一番予算がたくさんつけられているのですが、市民としてはこの買取りというのが一番交渉が難しいところなのではないかと思うのですが、その交渉というのは、行政の方がどういう手順でやっているのかなというのにも気になっています。

もし従来のやり方が難しいのであれば、何か市民も協力してできることとか、市民協働でできることとか、いろいろ考えられないのかなということをお聞きしたいのですが。

(進士座長) では、事務局どうぞ。

(緑地保全推進課) まず「買取見込面積」というふうになっておまして、これは、これまでに土地所有者から買取りの打診のあった場所、あるいは相続等が発生して、恐らくは買取り申し出されるのではないかと、そのような想定をして、トータルで18.4haを買取想定面積ということにして予算を立てております。

横浜市としましては、できるだけさまざまな制度で指定をさせていただいて、できるだけ長く持ち続けていただけるようお願いをしております。その中で、例えば特別緑地保全地区という法に基づいて指定をしている場所ですと、法に基づく買入れ申し出ができるような仕組みになっておりますので、そういったときに買取りをしております。

それから、横浜市の制度なのですが、市民の森という場所は、横浜市が土地所有者から10年間契約をして、お借りして公開をしているものですから、そこで例えば相続等不測の事態があった場合は、相続税を支払わなければいけないので、そういったときに買取りの対応をしているという状況です。それらを含めて、想定面積が18.4haでございます。

また、不測の事態の公的買入申出の際に、横浜市に申し出ていただきますので、そのときには必要があれば横浜市で測量をさせていただいて、境界をきちっと決めさせていただいて、買取りのエリアを定めるわけですね。

そういった測量などの手続とか、あるいは法的に買い取るときには、いろいろな控除があります。そういったものも交渉の中で説明をしていきますので、なかなか微妙なものがあり、また土地所有者には個人情報もありますので、市民の方が何か協力していただけたところはないのかも分かりません。すみません。

(東委員)       そうですか。

(進士座長)    逆に言うと、今の説明は、市がプロだからちゃんとやっていますということですね。東さんは開発とかでなくなるといったのでしょうけれども、相続が一番大きいのですね。

(東委員)       そうですね。例えば絶滅危惧種とか、動物ですとレッドデータとかそういう順番があるじゃないですか。森だと、そういう順番、優先順位というのがないのかと。

(進士座長)    ありますよ。昔、斜面緑地はそういう順番をつけましたね。優先的に買って行かなければいけないという候補を昔は決めていたのだけれども、そういうのは今もあるのですか。

(緑地保全推進課) 場所というよりも特別緑地保全地区あるいは近郊緑地特別保全地区というような都市計画決定をされている場所と、それから市民の森あるいはふれあいの樹林という制度で契約をさせていただいているところについて、相続等不測の事態、あるいは法に基づく買入れの申し出があった場合に対応しております。

では、その指定はどこで行うかという、緑の10大拠点などの優良な緑地を中心に、あるいは市街地に残る優良な緑地といったものを指定しておりますので、指定したところから、また、

相続等が発生したため相続税を支払わなければいけないという場面がありますので、そういったものは優先して買い取っております。

(進士座長) 「横浜みどりアップ計画」の冒頭に、市としてはこの10大拠点をちゃんと守っていこうという方針を出しているのですね。ですから、そういうところは今の説明のように重点的に買っていき、さらにその中に法律上、何が何でも守らなければいけないというような緑地の指定があって、そういうところは必ず買う。地権者もそれを指定されるときにわかっていますから、そうやって市に相談に来る。だから、委員が間に入って仲介としなくても良くて、下手に仲介されると困るということもあると。

(東委員) 市民のために、ここを売ってマンションにしようかと思っていたけれども、子供たちが喜ぶのだったら(市に売りましょう)というようなケースもあるのかなと思ったのですが、そういうことはないですか。

(進士座長) そういうこともあるかもしれません。それから買取りを市民が申し出るという条例がある自治体もあるのですよ。地権者じゃなくて住民自身があそこの森を買ってくださいと市に言って、市はお金があったら買うし、ないときはお金がないと説明しなければいけないという条例があったり、自治体によって違うのです。横浜はとにかくかなり積極的にこういう拠点を決めたり、法律でいろいろ幾つもの段階の、やさしいのから必ず買い取るものまでやっていて、とりあえずそこは心配しないでもいいだろうという話ですね。

(緑地保全推進課) はい。参考資料5の11ページをご覧くださいますと、横浜市で現在行われております緑地保全制度の主なものが載っております。それをご参考にしていただければよろしいかと思えます。上の2つ、特別緑地保全地区と近郊緑地特別保全地区、これは都市計画決定をしまして、法に基づく買入れ申し出があった場合には市が買取りに対応しております。上から3つ目の「市民の森」は、10年間の契約をしておりますけれども、公開しておりますので、その期間に相続と不測の事態が発生した場合には横浜市が(買取り)対応しております。

(進士座長) 昔は、買取り要求するのだけれども、行政側にお金がないの

で買えませんということになるのですよ。そうすると、地権者も他へ売って良いことになる。法律上、優遇を受けて、固定資産税の免除とかいろいろやっていて守っているのだけれども、相続が発生した時に行政に予算がないと買えないのですよ。行政がそれを買えませんかと言った途端に自由に売れる。横浜市の場合は買うことができるので、ちゃんと守れるということですね。それだけ横浜は頑張っているということです。どうぞ、加茂委員。

(加茂委員) 私も地元の青葉区のことをいつも気になっておりました、恩田市民の森という緑地があって、水と緑の基本計画をつくったあたりから計画があったので、それがどうなってどう動いているかなということの時々市などに答えていただいていた。今年度は少し動きがあり、大変良い方向に動いているというのは聞いたのですが、地権者のこともあるので、その辺は市民が余り動かないほうが良いのだらうと思っていましたが、少し公開をしたり、何か市民に情報を伝えたりしてもよろしいのか、またはもう少し詳しい状況をこういう機会に教えていただけるのでしょうか。もし調査部会で見学に行く場合、そのあたりをご説明いただいたりすると嬉しいなという要望があります。

(緑地保全推進課) 恩田地区につきましては、既に緑地区域と特別緑地保全地区として指定済みでして、さらに今年度で最終的にはあのあたりの4地区ぐらいは指定をしていく形で進めております。そのうち一部については、恐らく今年度中に買い取るような形もできてくるような状況です。

市民の森としての公開については、まだ調整中なので、具体的にいつから皆さんにご利用いただきますというところまではスケジュールが確定していないような状況です。地権者さんたちに、お声かけをしてご協力をいただく形で、その後の、測量とか境界とかを決める作業というものを今、順次進めているところです。

(加茂委員) やはり市民としましては、公開されたときに一緒に何かやれるような、市民参加の所にかかわりたいと思っているので、そのタイミングというか、どういう流れが良いのかというのは少しお話ができると良いかなと感じています。

(緑地保全推進課) 分かりました。



(加茂委員) また、先ほどの見学の日程調整ですが、なかなか日程が合わないのでしたら、候補日を2日ぐらい挙げていただいて、どちらかには1回参加できるようにしていただいたほうが良いのかなという気はしました。

参加した経験から、暑い季節だとやはり何か所も回るのは、少し厳しいかと思いました。行けないのは大変残念なので、2回ぐらいの機会をつくらなければ全員漏れなく行けるかなということを少し感じました。

(進士座長) 参加の程度ですよ。私としてはできるだけ委員同士が車の中でも現場でも議論できるようにしたい。忙しいのはみんな忙しいのです。事務局としてはできるだけ参加できるように調整するでしょうけれども、委員の数も多いので、そういう第2の案も考えなければいけないかもしれませんね。

(加茂委員) すみません。

(進士座長) 他いかがでしょうか。説明を聞いて、こういうふうにしたほうが参加しやすくなるのではないかと、これとこれの事業はセットにしてくれると良いとか、積極的に発言してください。

先ほど紹介があったように、事務局は全部、農地は農地、買取りは買取りというふうに縦割りになっています。だから、この市民推進会議の意味は、それを横につなぐのです。先ほどの思想的に市民の目線とおっしゃったことは正しい。だけど、それは観念論じゃないかと。その市民の目線でこれをチェックして、これとこれはこうしたほうが絶対良いよというような話にしてほしいのです。そういう意味で積極的、建設的な提案をほしい。

特に今年の分について、資料4についてはぜひ今日ご意見ただいておきたいのです。というのは、4月から事業をやりつつあるわけですからね。先ほどの部会の所属案は、お認めいただいていたか。

(事務局) 決定していません。

(進士座長) ではまず先に部会所属案を決定しましょう。事務局案でよろしいですか。もし、他にも入りたいということがあれば、それは後で事務局へ申し出てくださいということをお願いしたい。

私は全部大事だと思っていますので、バランスよく皆さんに参加してほしいと思うのですが、少し突っ込んでやるところ

は、ご自分が森づくりにずっと参加したとか、経験があるとか、そういうお話をできるだけ反映したいのです。とりあえずこれをお認めいただけますでしょうか。異議のある方はいませんか。

(「異議なし」という声あり)

(進士座長) ありがとうございます。

それでは、これで所属していただいたことにいたします。各部会に所属したとしたら、これは少し気になるねとか、市民推進会議の一つの意味は、そういう素朴な意見を行政に直接反映できるようなしかけだと思います。3年先、4年先の話はまだ別の機会がありますが、資料4については今年度進めていくことなので、具体的にこれは何をやるのですかという質問でも良いですよ。どうぞ、池田委員。

(池田委員) 私の部会が、「緑をつくる」ということなので、資料4の5ページのところの「市民が実感できるみどりをつくる」を、なるほどと思いながら見ていて「(1) 民有地における緑化の助成」、緑化の助成13件を目標としています。それから「名木古木の保存」については「推進」と書いてあるのです。「推進」とは何だろう。そういう感覚で見ると、例えば「②公共施設・公有地での緑の創出事業」「③いきいきとした街路樹づくり」は「18区で推進」とあり、18区全区で推進するのは当たり前だろうと思うのです。この事業目標というのは一体何なんだろうということが見えてこないですよ。

それから、「施策2」のところの「保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出」の「緑の創出：20か所」については、20か所もやるのかという一方で、今までの21年—25年までの計画の実績の同じところを見てみると「幼稚園の園庭の芝生化」というのは目標に100と掲げて46で、半分に達していません。5年間で46だった事業が1年で20か所もできるのか、こんなに高い目標を掲げて良いのだろうか、曖昧模糊としているのですが、いかがなものでしょうか。

(進士座長) 良いですね。模範的質問ですね。

(みどりアップ推進課) 大変厳しい質問をいただきまして、ありがとうございます。

「名木古木の保存」につきましては、これは従来から進めて

いた事業でございまして、現在も千本ぐらいの名木古木の登録をしていただいております。引き続き同じ制度を継続していきましょうという中で「推進」ということにさせていただきましたが、特に目標を定めていないのは、名木といっても、特に決まっているものではない。任意で申し込んでいただくものなので、例えば組み合わせをお願いして、極力そういったものを増やしていこうということで推進という目標を掲げさせていただいています。

また、「いきいきとした街路樹づくり」につきましても、18区で推進ということは当たり前のことで、全ての区に街路樹がございまして。この事業は、なかなか街路樹の予算が確保できないという状況の中で、今回「横浜みどり税」を使わせていただいて、剪定（せんてい）の頻度を上げていきましょうということと、剪定頻度を上げて都市の美観を向上させていくということを目指して進めていく事業です。特に市民の方の目につきやすい駅前ですとか、あるいは市役所周辺ですとか、そういったところの街路樹を中心に美しくしていくということと、街路樹以外の低木等を植えているところの対応ですとか、清掃の頻度を上げてより美観を上げていきましょうという事業を進めていくこととなります。これも各区でそれぞれ場所を選定していただいて、重点的にこの予算を配分し、事業を推進していくということです。

最終的には、どれだけの本数を剪定したかというような形で、5か年の自主的な評価をさせていただきます。

あとは「保育園・幼稚園・小中学校の緑の創出」なのですが、今までは園庭の芝生化ということで、園庭を芝生化していただいた場合には助成をしていくという形で支援をさせていただいたのですが、芝生の維持管理が難しいということもあって、なかなか保育園関係に届かなかったというようなことがございました。今回、園庭の芝生化だけに限らず、様々な形で緑を増やしていこうということで、園庭の芝生化も含めてビオトープをつくるか、学校では周辺の樹木を増やす、あるいは花壇をつくっていただくということも対象にして、緑の創出事業という形に事業を見直しましたので、目標も従来どおり20か所ということで設定させていただいております。

(進士座長) 池田委員、どうでしょうか。

(池田委員) あとこの5か年の評価の中で、いきいき街路樹事業の剪定で街路樹約6万2千本と書いてありますが、この1本というのは

高木なのですか、それともツツジのような低木も1本に数えているのですか。ぱっと見たら6万2千は多いのかなと思うのだけれども、その数え方によっては、低木も混ぜていたなんていうことになる、何だという話になりますから。

(みどりアップ推進課) 21年—25年までの計画は、基本的には高木のみを対象としておりますので、その6万2千本という数字は高木の剪定本数になっています。

(池田委員) 高木の定義は、どのくらいなのですか。

(みどりアップ推進課) 3メートルを超えるような樹木です。

(池田委員) 分かりました。

(事務局) 街路樹の単木で6万2千本剪定をさせていただいた。6万2千本が多いか少ないかという、横浜市の管理している高木の街路樹がどのくらいあるとか、その中での6万2千本で、増えましたよとか、そのようなことがないと、本当に増えたのかどうか全然わからないのですね。

前計画の中では、街路樹自体道路局が管理してまして、5年に1回ぐらい基本的な剪定をしていた。それを3年に1回ぐらいで基本的な剪定をして、樹形をつくっていきこうということでございます。計画としまして、年間1万本ぐらいを管理していくため、道路局の管理に上乘せする形で環境創造局でお金を用意して計画をつくっております。その結果として、5年間で約6万本で密度の高い剪定をすることができたということでございます。先ほどの、今年度の18区で推進という部分なのですが、今年度から、単木の街路樹だけではなくて、その下にあります連続柵にある低木の刈り込みとか、あるいは除草もこの事業で対象にさせていただくようにした。そうしますと、なかなか指標として表にしにくい部分がありますので、このような18区で推進というような事業目標にさせていただいております。

実際のところにつきましては、道路局と調整して路線を確定しながらやっていく。そこについては、これからの5年間も同様にやってまいります。

(池田委員) 推進という形の意味は分かりましたから、26年度が終わったときに、25年度まではこうだったけれど、今回推進した結果、

これだけ増えましたよとか、市民の方によりはっきりわかるような形で数字を出していただければ、みんなもなるほど、「横浜みどり税」900円払っているけれども、そのおかげでうちの前の街路樹がきれいになったんだねというような実感ができると思いますので、よろしく願いいたします。

(進士座長) そうですね。最後のそのお言葉ありがたいですね。ほか、いかがでしょうか。長瀬委員、どうぞ。

(長瀬委員) 今ちょうど芝生が出ていたので、以前少し幼稚園で働いていたことがあります。そのときに、園庭が芝生になったら芝生は完全に踏まれるということがとても気になっていました。どうしても学校とか幼稚園は、運動会など行事をやるので、線を引いたり、くいを打ったりしますので、どうして芝生を選んだのかなということと、芝生はそんなに強いのかなということが気になっていました。今回、芝生以外のことにも広げていくというお話を伺えたのがすごく良かったというか、嬉しいなと思うのですけれども、まだやはり芝生を増やしていくという数字が出ていますので、気になっています。

(進士座長) 長瀬委員、芝生以外というのは例えばどのことですか。

(長瀬委員) 先ほど、ビオトープとかにも目を向けていくとおっしゃっていたので。

(進士座長) それは園庭の一部にそういうものをつくるということでしょう。ただ芝生だけではなくて、そういう生物多様性に配慮したものにやろうということですね。芝生は人が入るものですよ。

(長瀬委員) 子供たちが走り回っても強いものなのですか。

(進士座長) そうですね。

(長瀬委員) 一部芝生をやっていたところで、芝生がはげてしまった経験があったので。

(進士座長) 過剰利用、オーバーユースというのですが、例えば普通、5人が10人で遊ぶところで5,000人入ったらそれは荒れます。だけど、芝生という草は、踏圧に強い植物です。それはもちろん元気がないとダメなので、ある程度肥料が入っていて、いつも

元気できちんと刈っていれば踏まれても大丈夫なのです。

(長瀬委員) ではそこをどう管理していくかということですね。

教えていただけるような機会をつくっていただくなり、入りたいと思った側がずっと学んでいくということも大事ということですね。

(進士座長) だから親御さんとか一緒になって少し勉強しながら、足りなければ専門的な近所の業者などにも入ってもらおう。

私は今、管理の話聞きながら思ったのだけれども、園庭の助成は出したけれども、メンテナンスはどうなったのでしょうか。補助金を出しているのですか。

(みどりアップ推進課) 従前の、25年度までの事業の中では整備費を助成するという形で進めていましたので、維持管理についての助成はなかったです。ただ、今年度からの新しい計画の中では、維持管理についても助成するような形に変えています。

あとは、これまでの取組としまして、芝生化したところがやはりどうしても傷んでしまった、維持管理の仕方がわからないということで、講習会もさせていただいています。

日産スタジアムにグリーンキーパーさんがおりますので、その方に講師をお願いしまして、園庭での芝生の維持管理について講習会などもさせてもらって、サポートをさせていただいた。あとは、アドバイザー制度で、アドバイスをさせていただくといったこともさせてもらいました。それは引き続きこれからもやっつけようと考えて、維持管理面でのサポートをすることでなるべく芝生を維持していただくということと、芝生以外でもなるべく緑化していただくというふうに考えています。

(進士座長) 従来は土の広場だったり、もっとひどいとアスファルトだとか、ハードだったものを園庭化しようと、東京都もみんな校庭の緑化などをしている。だけど実際は長瀬委員が言ったように荒れてしまって、はげてしまったりするのが多いのです。だから意味ないというふうに言う人も出てきてしまうのですね。

それからもう一つお金の問題で言うと、私立の幼稚園なら私立の経営だから、何でそういうものに出すのかという問題です。でも私立の土地も環境に影響あるわけですから応援しようということですね。そうすると、メンテナンスまでやるというのは問題だと、また意見が出てくるのです。だけどそれも考えなければいけないのは、プロと一緒にしてお母さんたちも幼稚

園の先生たちも勉強して、芝生というのはこうやって水をやったり、こうやって肥料をやったりするとずっと持つのだとか、年に何回ぐらい刈ったら良いのかとか、そういうことがある程度定着するまで、5年なら5年、10年なら10年は応援しようよというふうにやわらかく考えること、これが先ほどから言っている市民目線ということです。市民の皆さんだったらそれができる。だけど普通の財政学の人だったら、そんなプライベートな土地に何で助成するのだと必ずなってしまう。

(矢沢委員) 4ページで「緑化用植物の生産・配布」「26,000本」という言葉が出てくるのですが、緑化用の植物というのは、いわゆる樹木ですよ。樹木を配布するというのは、地産地消で入れなくもないみたいだけれども、むしろ市民が実感できる緑をつくるという、そういう項目のほうが分かりやすいのかなという感じがしたのですが、なぜ地産地消なのかが気になりました。

それと、これは今日の感想ですが、緑を増やそうということは非常に大切なことで良いことだと私も思いますが、ただ、私の周辺の暮らしの中で見ると、例えば私の住んでいるところの近所でも街路樹があります。ところが、その街路樹がぼさぼさになってしまって、車が来るのも見えない、非常に危険だと。しょうがないから、私が刈ります。それはそれで良いのです。けれど、その刈り込んだものをどうするのかというと、昔は燃やしたのだけれども、今はそれはだめということで、考えてみると家庭の樹木もそうなのです。

今、緑を増やし、緑の庭をつくり、その手入れをする、剪定をすると物すごい量の残渣が出るのです。そうすると、緑を増やそうということは良いのですが、その一方で、今もやっているのかな、コンポスト支援だとかとありますが、そういうことも少し見ておく必要があるのではないかなと思いました。

(進士座長) 矢沢委員がおっしゃるとおりで、うちの庭もすごい量をやはり切っています。それをチップにしたり、今のコンポスト化、肥料に戻したりということはやっているのでしょうか。その説明をどなたかお願いします。それから、先ほどの街路樹の管理を5年に1回についても。

(事務局) 5年に1回基本剪定をしていたのを、3年に1回基本剪定ができるようにしましたが、全部の街路樹がそういうふうになっているわけではなく、「横浜みどりアップ計画」のいきいき街路樹路線として進めているところは3年に1回基本剪定がで

きます。

(矢沢委員) 緑を増やすのは良いのだけれども、かえって緑が生活を阻害しているところもあるから、そういうところのチェックもしたほうが良いのではないかと私は思うのだけれど。土木事務所の話かもしれませんが。

(事務局) 今、矢沢委員のおっしゃっていることは、例えば交差点で街路樹が視界を妨げているとか、そういう意味で不便になっている部分もあるだろうということですね。そういうところは今、土木事務所などで安全についてはきちんと一体になってやっていますし、引き続きやっていきたいと思っています。

(矢沢委員) 夏だから草や木がどんどん伸びて、これで良いのかという。だから、増やそう増やそうは結構なのですよ。その一方で、緑のケアのようなことにも、もう少し力を入れたほうが良いんじゃないかと思う次第です。

(進客座長) 農業関係者の気持ちは私はよく分かります。  
要するに、手入れ不足だということを言っているのですね。つくるということと手入れとのバランスが取れていないという、現実かもしれませんね。

(事務局) まさに今、矢沢委員がおっしゃったように、そういう面が多々見受けられると思います。そういうことがありましたので「いきいき街路樹事業」というものを新たに取り組んだということは事実でございます。お気づきのことはどんどん言っていただければありがたいなというふうに思っております。

それから、植栽した樹木の管理なのですが、これも矢沢委員がおっしゃるように、それぞれの管理者の方に、これはいろいろと、工夫してぜひやっていただきたいなど。先ほど、芝生の管理費助成ということを申し上げましたが、今回の計画の中では、民有地緑化助成の中で大規模な緑化としていただいたところについては、その維持管理費も少し助成できるような形にさせていただきました。

管理費の助成というのは、個人の財産に対して助成することになり非常に難しいのですが、今回の計画で初めて管理費の助成をさせていただけることになりました。これはやはり良い緑をつくっていただくということと、緑化を進める上でのインセンティブあるいはきっかけになればということでございます。



それから、冒頭にご質問がありました4ページの「緑化用植物の生産・配布」の地産地消についてですが、これは、これまで農政部局で、苗木増殖事業という形で、農家の方に公共の緑化事業で使う苗木を生産していただいて、それを公共緑化とか、あるいはイベントの配布で使っていた事業を「横浜みどりアップ計画」の中に盛り込んだという内容でございます。野菜とか、実際人間の口に入る農産物もさることながら、今、矢沢委員がおっしゃっていただいたように、他の生産物もあるわけで、それもやはり地域の中で、横浜市でつくっているということ、あるいは使ってくださいということもここでもやっていきたいという思いで入れさせていただきました。

(進士座長) 本来の街路樹なんていうのは、道路の附属設備です。街路樹の発祥はエジプトあたりからあるのだけれども、エジプトは大変歩道が広いのです。一方日本の道路は歩道が狭い。木は同じで、一人前になるとみんな10メートル以上の枝が伸びます。道路が狭いことのほうが本当は問題なのです。本当は、そういうところは木を植えないほうが良いかという選択もあるのです。場所柄も考えてやるとか、いろいろなことを本当はやるべきなのですが、そういう議論が起こることそのものに、この「横浜みどりアップ計画」の事業の意味があると思っているのです。

野路委員と望月委員も、一言だけ発言してください。

(野路委員) 私は農を守る部会とのことですが、特区農園なのですが、このところ、1区画が10平米で100区画あるものが2か所ぐらい、その許可をおろすかどうかで問題になっている場所があります。例えば日曜日に家族が1か所に100区画分来たらどうなるのかということで、また金額の面でも1区画3万5千円を払って、それから別に年間6万円ぐらいを払って業者が管理して、今月はキュウリ、今月はナスとかいうような、採れる、採れないにかかわらず、そういうものを許可するかについて農業委員会もすごく今、悩んでいます。このようなことについてもぜひお聞かせいただければ。

(進士座長) 要するに、野路委員がおっしゃっているのは、非常に需要が高いということでしょう、市民体験農園の。それは逆に受け入れる農地のほうが少ないということにもなりますか。

(野路委員) いいえ、今までの特区農園とは違って、10平米を100区画ということで、単純計算すると2,000平米で2千万も利益が上

るということになり、農業をやっている人たちが農業をやる気をなくすかもしれないということを少し良く考えていただきたいということで、投げかけてしまいました。

(事務局) どうもありがとうございます。

やはり、市民の皆様の農へのふれあい希望は非常に高くあります。ただ、現実的にはお話にあったように、どういう区画に設定するのか、どういう価格設定をするのかということ、また、つくったらつくつたで、例えば駐車場がない、そこでPRしてもやはり車で来てしまうなど、さまざまな問題があると思いますので、やはりそこは委員会の中でも、具体的な話で我々にもご相談いただきつつ調整をさせていただきたいと思っています。

ただ、非常にニーズは強いのと、農園を整備していますので、私どもとしてはできるだけ早く農家の方と調整とりながらまい具合に農に対する関心や農とのふれあいを進めていきたいということが基本でございます。

(農地保全課) 皆様、分かりにくいかもしれないので簡単にご説明します。

貸しつけ型の農園は、横浜市ではこれまで、大体1家族でできるのはおおむね30平米ぐらいだろうという検証もしましたので、30平米ぐらいが1世帯が使う区画になっています。

今の野路委員の話は、それをもっと小さくして1つの農地の中でたくさんお客様に使っていただくという企画のことです。それは、ただ場所を小さくしてたくさんの方に、多分毎日来られませんが、もう少し小さいほうが良いだろうということと、それから道具は全て開設者が用意し、苗も用意し、いろいろなサービスをつけてそれを別料金でいただくという企画の農園が今、出てきております。

そのお話の中で、例えば1,000平米であれば50区画以上できる。そういう農園を開設していくと、当面週末は一気に人が来ますよねというお話かと思えます。そのときに、全員が歩いて来れば良いですけど、現実には車で来るでしょうということで、開設に当たって許認可を持つ農業委員会のほうで判断を苦慮しているようです。

なお、隣の土地で農業をやっていた場合、農園は100万の収入が確保されているけれども、農業をやって40万、50万ということになると営農意欲をそいでしまうのではないかというお話です。現実的にはそういうことも懸念されておりまして、利用者のマナーについては契約の中に、混雑を招かないような契

約書にさせていただくとしておりますが、実際にふたをあけると、車で来ないということが担保できるかという、それは現場でも難しい問題もあろうかと思っておりますので、少し調整を要するのかなと思っております。

(進士座長) 今の解説で良いですね。では大竹委員、先にどうぞ。

(大竹委員) 特に質問できるほどのことがないのですけれども、市民目線で、ここ2～3年、町が変わっているなと感じました。確かに保育園の前に花壇ができたり、山1つ購入するんだと思ったり、前より手入れがされているなというふうに感じていました。それはこういうことだったと今分かりました。

それから、今とても農と緑について横浜市民は関心が高いと思います。みんな畑を耕したいと思っているし、緑をふやしたいと思っています。みんなにそれらを体験させてあげたいし、特に私は子供が専門なので子供たちには体験させてあげたいと思っています。

この間ちょっとしたイベントを開催して、収穫体験をしてそれを調理して食べました。とても子供たちが喜んだので、ぜひ収穫して食べるところまで持っていくようなイベントをやってもらいたいなと思っています。

(進士座長) ぜひそのときは大竹委員のスキルを使って。料理教室の先生ですからね。清水委員、どうぞ。

(清水委員) 森を維持していく、管理していくというのは本当に大変なことで、2ページのところに「森を育む人材の育成」事業がございますが、市民の森との兼ね合いがどうなるのかなというところが私も気になっているところです。森は地域によって全部違うのですよね。同じようなマニュアルで森づくりを担う人を育てていってしまうと少しどうなのかなと思います。せつかくやるのでしたら、その森その森に合った測定の仕方あるいはその森を管理する人たちの人材の適正な育て方というのはあるのではないかなと思っておりますので、その辺きめ細かにおやりいただいたほうがよろしいかなと思っております。

それから、森と人をつなげるために、いろいろなイベントをやるということで、36回と回数は出ているのですが、この回数はどうやって割り出したのか分かりませんが、こういうイベントをしかける人は一体誰を想定していらっしゃるのか、その辺のところと、例えばその森に、実際既に保全だとか管

理だとかいろいろな活動をしている団体にこれを担わせるのか、あるいは専門家を送り込んで新たにまたやるのかということもあるかと思うのです。私は、できればそこに携わっている人たちがそのイベントを行い、市民とともに楽しみながら森の大切さを学んでいただければ良いと思います。ここにいろいろ描いてあることは大変立派なのですが、実際中身はどうかということと、またいろいろと皆さんとご意見を交わしていけたらありがたいなと、そんなふうに思っております。

(進士座長) どうもありがとうございました。

望月先生、何かありますか。一応、全員今日初めてなものですからご発言いただこうと思っています。

(望月委員) 1期目の第1回目にやったときの資料のつくり方と全然違って、すごいなと思っているのです。というのは、資料4なのですが、平成26年度の事業、これをやりますという資料として、第1回の時は、議会に対する予算書のような資料がそのまま出たのです。事業番号が振ってあって、どの事業に幾ら張りつけて、「横浜みどり税」を幾ら使ってという資料です。これではわからないという話をして、今回こういうふうに非常に分かりやすくつくってもらっているのは非常に良いのですが、ただ一点、余りにも簡略し過ぎると、25年はどうだったのという意見が出るので、やはり去年はこうで今年はこうというのは、削ってはいけないかなと思うので、わかるようにしてほしいということです。

なぜそんなことを言うかということ、一番最後の広報のところ、今年、1,800万円つけてくれているのです。たしか第1回目のときはゼロだったので、広報がなしというのは違うでしょうという話が記憶に残っているのです。

市民推進会議の目的というのは基本的には、検証をすることも必要で、チェックすることも大事なのですが、やはり提案していくところが私はすごく大事だと思っているので、その提案がどういうものであるかということ、市民の皆さんに説明していくためには、やはり広報ということがとても必要だと思っています。

財政局に、900円また取るのかというクレームの電話が来るのだそうです。「横浜みどり税」というのはそういう意味では、やはり皆さん非常に敏感に感じている。でも、逆に考えると当たり前で、やはりいかに説明をしていくかということが非常に重要です。1,800万円の広報費を「横浜みどり税」を充てな

いで用意しているのです、広報・見える化部会の皆さんも頑張りましょうということです。

また、そういう意識がやはり市民の皆さんにありますよということを、こういう会議を通じて行政の皆さんが学ぶ機会でもあります。クレームというのは実を言うと本当に重要なことで、逆に言うと頑張りましょうということです。

(進士座長) 今、望月先生が言われたとおりですから、ひとつどうぞ頑張って、気張ってください。

今日から公募委員の皆さんは、全員が広報・見える化部会にも入っておりますから、皆さんがこれはこうしたら良いというのを1人1アイデアぐらいは最初の部会までに考えておいていただいて、びっくりするような『濱RYOKU』が誕生することを期待しております。

葛谷委員、最後に。

(葛谷副座長) 皆さま大変お疲れ様です。

それぞれの意見があって、大変フレッシュな感じで、新鮮に受けとめました。

私、2つだけお話ししたいと思うのですが、やはり一つは第1期を総括して第2期をどうやって具体的にさらに推進していくのか、市全体での取組からいかに区や、もう少し小さい単位まで落としていくかは、やはりこれからの大きい課題なのだろうと思うのですね。そういった意味では市民推進会議の枠組み自体はこういう形で継続をしているわけではありますが、いかに現場とつないでいくのか、市民推進会議の議論の仕方なり、あるいは調査部会のあり方も含めて、少し第2期として工夫があっても良いのではないのかなというのが1点目です。

それから、調査部会のあり方について、進士先生からご提案があって、できるだけまとめてみんなで移動しようと、これは私も賛成なのですが、これまでの市民推進会議で、調査部会で大変よかったと思うのは、一般の市民の方も参加ができた。加茂委員はそのときに大変私は印象が深いのですけれども、そこで一般市民の方と大変良い議論をする機会になったということですね。そうすると、3か所を回って、いろいろ議論もしながら一般市民の方とも議論できるのか、なかなか難しいとは思っているのですが、従来の調査部会の一般市民の参加と、そこで議論できる場を設けることは可能な範囲で生かしていただければ良いと思っています。

いずれにしても、冒頭の挨拶で言われたとおり、全国が

	<p>横浜の取組を大変関心を持って見ているとか、そういった意味では先進的に走っているわけでありまして、やはりこれまでは財政主導型でやってきた部分を、市民がみずから負担をしながらこういった公益事業とか公共的な事業に取り組んでいる。そういった意味でこの市民推進会議という仕組み自体は大変革新的な組織ではないかということで、非常に私自身も興味を持っています。皆さん方のお力をいただきながら、ますます良い緑が増加できるような、そんなふうにしていきたいなと思いますので、引き続き、これを機会によろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>(進士座長) 事務局、部会ごとに集まって何かやるというのは、どの段階でやりますか。</p> <p>(事務局) 現地調査のスケジュールを組んでみまして、そこで一緒にできれば1回目の各部会ということでどうかと思ひております。</p> <p>(進士座長) では、今日はこれで良いですか。皆さんから特にご発言ございますか。</p> <p>(政策調整部長のあいさつ後、終了)</p>
<p>資料 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第20回市民推進会議 次第</li> <li>・ 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議委員名簿</li> <li>・ 資料2 横浜みどりアップ計画市民推進会議について</li> <li>・ 資料3 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）【概要版】</li> <li>・ 資料4 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度） 平成26年事業目標</li> <li>・ 資料5 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成26年度の取組（事務局案）</li> <li>・ 参考資料1 横浜市附属機関設置条例</li> <li>・ 参考資料2 横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱</li> <li>・ 参考資料3 横浜みどりアップ計画5か年の評価と提案（市民推進会議 平成25年度報告書）</li> <li>・ 参考資料4 濱RYOKU第20号（市民推進会議広報誌）</li> <li>・ 参考資料5 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）冊子</li> <li>・ 参考資料6 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）5か年 （平成21年度～25年度）の事業・取組の評価</li> <li>・ 参考資料7 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）計画期間5か年 （平成21年度～25年度）の実績（概要）</li> </ul>